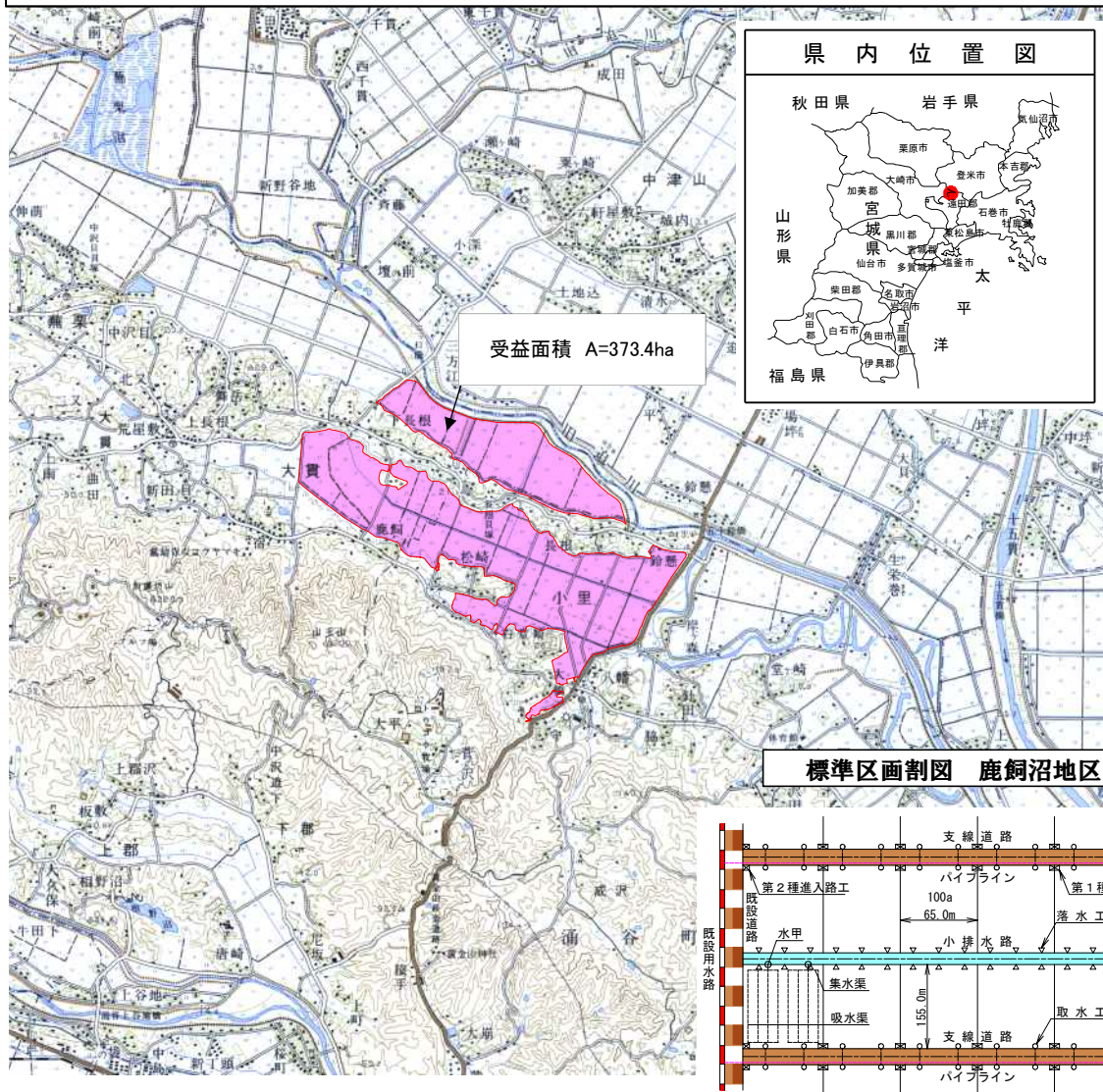


評価対象理由	事業着手から10年経過で継続中	前回評価時の対応方針	—
--------	-----------------	------------	---

1 事業の概要

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積・集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。



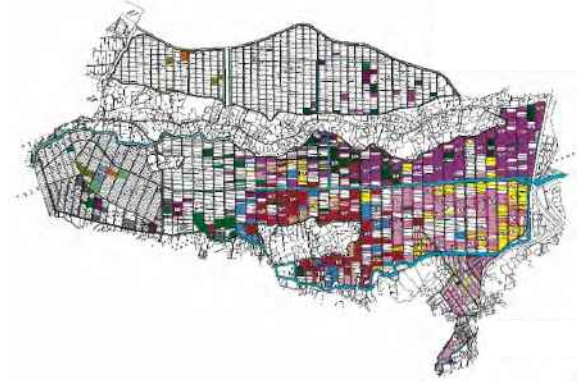
区画が10aと狭小で道路が狭く効率的な営農が困難



用排水路が浅い土水路で維持管理が困難、暗渠排水も未整備のため地下水位が高く計画的な転作ができない



ほ場が分散しており効率的な営農が困難



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は88.8%となっている。
- 区画整理工はA=373.4ha(100%)で整備が完了している。
- 確定測量のR5年度時点の進捗率は65.5%であり、R7年度完了を予定しており、換地処分に向けて換地計画書策定等を進めていく予定である。
- 残る暗渠排水(A=137.1ha)及び橋梁改修(N=1ヶ所)の工事を行っていく。

(2)事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
事業着手時	今回 (前回差比)	～R5(2023)年度 (事業費執行率)	R6(2024)年度見込
42.9億円	52.7億円 (9.8億円増)	46.8億円 (88.8%)	0.3億円

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (H23)	今回評価時 (R6/2024)	完成時 (R8/2026)
区画整理工 373.4ha	-	373.4ha (100%)	373.4ha (100%)

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや、農家の高齢化、後継者不足により、担い手への農地の集積・集約化の推進が必要となっている。
- また、従来の米中心の営農体系から大豆、麦等の土地利用型作物の安定的な作付けを行うためにも、水田の大区画化及び汎用化を図る必要があり事業に対する要望が強い。

②地元情勢、地元の意見

- 事業着手後、涌谷町では、「涌谷地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン(令和5年度改訂)」を策定し、主食用米のほか、麦・大豆の産地化をはじめ、加工用米や飼料用米の推進、また露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸の生産拡大を図っている。また、大崎市では、「大崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン(令和5年度改訂)」を策定し、主食用米のほか、大豆・麦等の土地利用型作物の作付拡大や野菜等高収益作物の導入、また子実用とうもろこしの大規模導入による労働力軽減等の省力化やブランド力の向上を図る取組を推進している。事業着手時から13年が経過し、高齢化等により農業従事者が年々減少していく状況下において、担い手への農地集積・集約化により、地域の安定かつ特色ある水田農業を確立するため、早期に地区全体の整備がなされるよう強く求められている。

(5)期待される効果

- ほ場(50a～1ha)の大区画化と用排水路の分離改修により、効率的な水管理や維持管理軽減が図られている。
- 大区画ほ場と農道の整備により、大型機械の活用と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し営農経費節減が図られている。
- 担い手への農地集積率は、78.4%で目標に対して110.9%の達成率となっている。
- 担い手は、育成目標を達成しており、育成が図られている。認定農業者数は93%達成。
- 農家の状況は、個別経営農家から作業委託農家へ移行し、担い手に集積が図られている。
- 目標年次には、高収益作物の作付け面積が増え、水田の有効利用が図られる見込みである。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 農業競争力強化基盤整備事業地区は、土地改良法に基づき県営事業として地域から申請された事業であり、地域に代わって県が事業を実施しており、農作業の効率化を阻害している小区画水田及び狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして実施していることから、代替案はない。

(7)コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 道路工の盛土材として地区内の発生土を転用利用することにより、コスト削減に取り組んでいる。
- 排水路工において、区画計画を見直し効率的な配置としたことにより、コスト削減に取り組んでいる。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

区 分		(単位:千円)		
		事業着手時	再評価時	
		基準年(平成22年)	基準年(事業計画変更 令和5年)	
費用項目		<全体>	<全体>	<残事業>
	当該事業による費用	3,333,660	6,717,162	639,927
	その他費用 (関連事業+資産価額+再整備費)	3,069,164	4,347,091	109,235
総費用【現在価値化】(C)		6,402,824	11,064,253	749,162
便 益 項 目	効 果			
	作物生産効果	4,174,894	6,325,849	1,108,884
	営農経費節減効果	4,467,307	5,783,214	1,005,616
	維持管理費節減効果	▲ 487,147	▲ 646,396	▲ 113,318
	耕作放棄防止効果	334	1,354	243
目	国産農産物安定供給効果	-	1,536,219	269,294
	総便益額【現在価値化】(B)	8,155,388	13,000,240	2,270,719
総費用総便益比(B/C)		1.27	1.17	3.03

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	整備済み農地については水管理の合理化、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られており、着実に事業効果は発現している。 事業を中止した場合、残る暗渠排水等が行われず営農に支障を来し、事業効果が十全に発現しないことから、事業を進めていく必要がある。

事業工期延伸となった要因の整理資料(1/2)

計画内容の変更①【文化財調査の増】

本地区は文化財区域に近接しており、現地調査の結果、確認調査等が必要となったことから調査費用が必要となったもの。
また、文化財区域に近接した排水路の整備の必要性から再度水路内の調査が必要となり事業進捗に影響が生じた。

文化財調査状況等

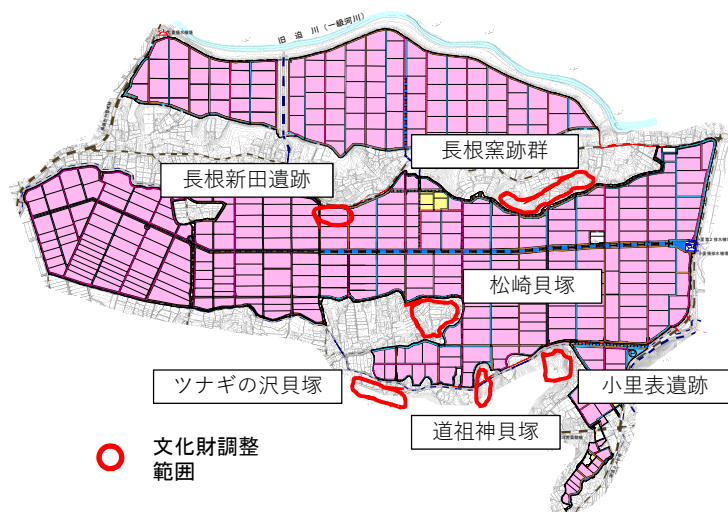
番号	年度	調査名
1	H 3 0	松崎貝塚遺跡調査（区画整理）
2	H 3 0	ツナギの沢貝塚遺跡調査（区画整理）
3	H 3 0	道祖神貝塚遺跡調査（区画整理）
4	H 3 0	小里表遺跡遺跡調査（区画整理）
5	R 元	長根窯跡群遺跡調査（区画整理）
6	R 元	長根新田遺跡遺跡調査（区画整理）
7	R 元	松崎貝塚遺跡調査（排水路）
8	R 2	小里表遺跡遺跡調査（排水路）



文化財調査状況等



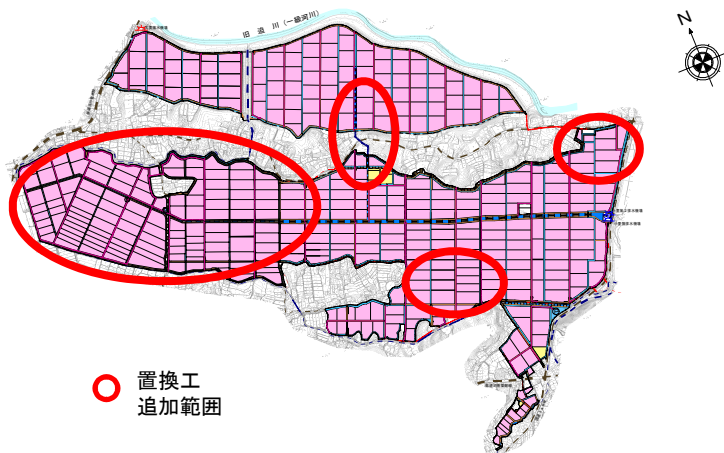
文化調査出土遺物状況



事業工期延伸となった要因の整理資料(2/2)

計画内容の変更②【置換工追加】

地区内農地の一部区域において、軟弱地盤が確認された。耕作条件の改善のため、軟弱土の置換工が必要となったもの。

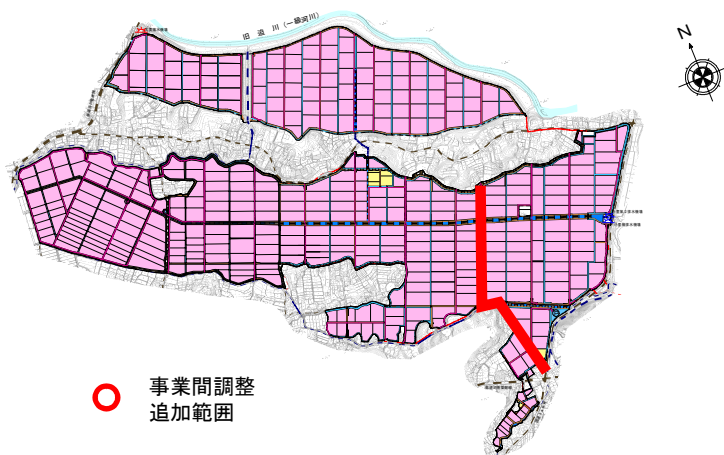


軟弱地盤の影響による、ぬかるみ・滞水状況等



計画内容の変更③【事業間調整】

地区内の涌谷町道において、町道拡幅の計画が生じた。事業計画の見直しに伴い事業間調整が必要となったもの。
また、町道拡幅用地の確保や地権者との合意形成など事業進捗に影響が生じた。



涌谷町道拡幅計画位置状況



事業名 〔地区名〕	はさまがわ 広域基幹迫川河川改修事業	全体事業費 (億円)	1812.8	採択年度	昭和15年度	完成目標年度	令和40年度	担当部(局)課名	土木部河川課
--------------	-----------------------	---------------	--------	------	--------	--------	--------	----------	--------

評価対象理由	前回評価時(平成20年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、附帯意見等:あり、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

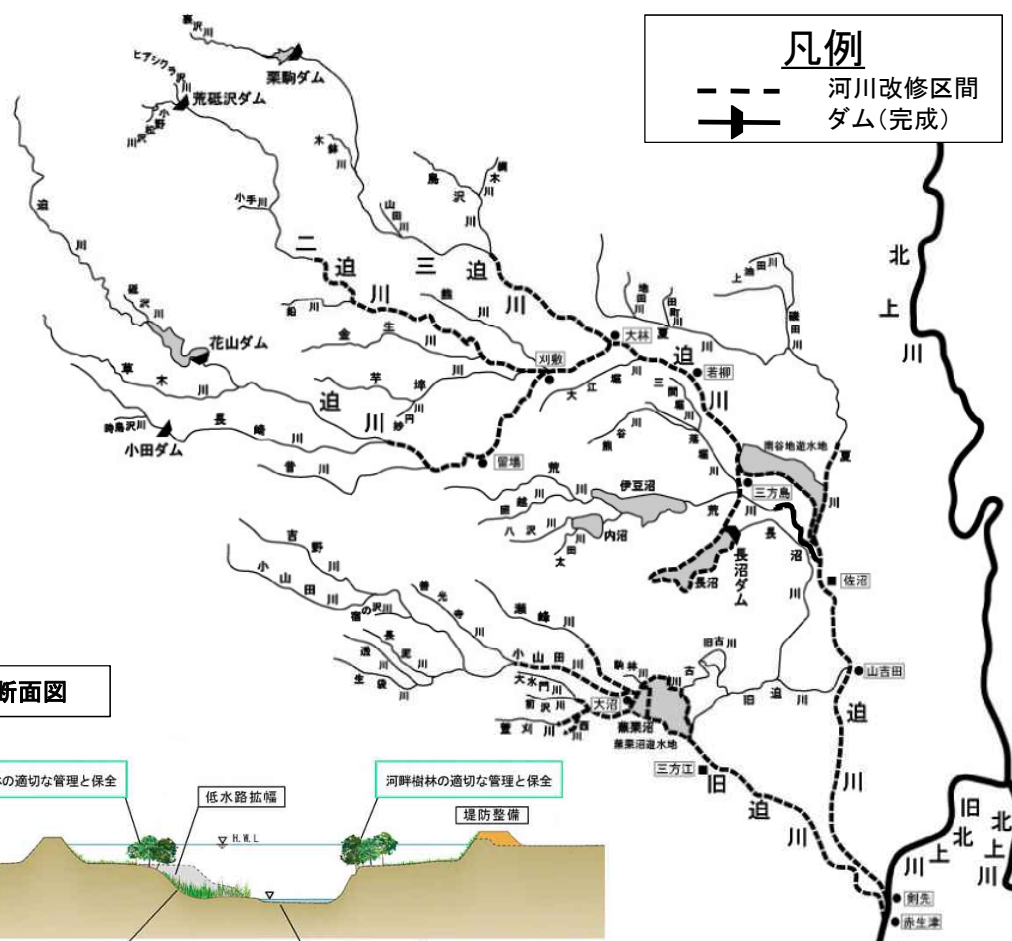
1 事業の概要

迫川・旧迫川は、宮城県北西部の穀倉地帯を流下する一級河川で、迫川の流域面積は県土面積の約16%を占めており、その34%が氾濫区域となっている。特に、中・下流部は極めて低湿地帯となっており、旧北上川の背水の影響から、ひとたび洪水が起きると、沿川は莫大な被害を受ける洪水常襲地帯となっている。このため、上流ダム群及び中流の長沼ダム、南谷地遊水地、蕪栗沼遊水地等を配した総合的な治水計画により、流域の治水安全度を確保するものである。

位置図



平面図



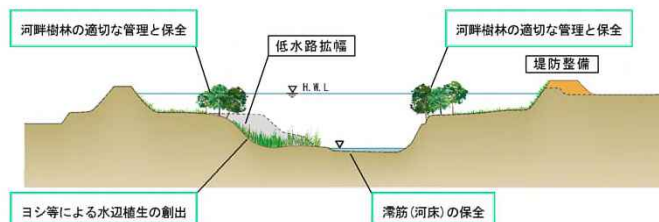
被災状況写真
(平成14年7月台風)



現況



標準断面図



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は31.7%であり、用地費の進捗率は71.6%となっている。
- 二迫川合流部から昔川合流部までの6.7km区間を重点区間と位置付け、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を活用し、事業を推進している。

(2)事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R5(2023)年度 (事業費執行率)	R6(2024)年度見込
1616.0億円	1812.8億円 (+196.8億円)	574.6億円	1.9億円

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (S15)	前回評価時 (H20/2008)	今回評価時 (R5/2023末)	完成時 (R40/2058)
全体事業費 1,812.8億円	-	543.3億円 (33.6%)	574.7億円 (31.7%)	1,812.8億円 (100%)

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 昭和56年8月台風15号(二迫川3箇所破堤により幼児1名死亡、床上・床下191戸)、昭和61年8月洪水、平成10年台風4号など、これまで度重なる浸水被害が発生している。平成14年7月台風6号では、二迫川堤防が決壊し、浸水家屋110戸、浸水面積547haの甚大な被害が発生している。
- 前回再評価(H20)以降、令和元年東日本台風など、沿川で度々浸水被害が発生している。
- 洪水氾濫により国道や市道等が冠水し通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、沿川の病院、学校の公共施設、集落や農業施設が冠水するなど、社会経済状況に大きな影響を及ぼした。

②地元情勢、地元の意見

- 度重なる浸水被害により、流域の住民や自治体から事業促進に対する強い要望がある。

(5)期待される効果

- 平成26年度に長沼ダムが完成し、大林基準点から下流は治水安全度1/30で概成しており、一定の安全度を確保している。
- 令和40年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。
- 事業の完成により迫川本川では治水安全度が概ね1/100、旧迫川では概ね1/70が確保される。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 迫川の中下流部は、極めて低平地を貫流する河川であり、旧北上川の排水の影響が大きく、ひとたび洪水があると莫大な被害を受ける水害常習地帯となっている。また、旧北上川本川について、下流石巻への流量の制限を受ける等の特色があり、このことから、迫川、二迫川、三迫川の河道改修とあわせて上流部ダム群及び遊水地を配した現計画が最良であり、代替案はない。

(7)コスト縮減計画(規則第24条第4号関係)

- 前回評価(H20)から今回評価まで、約241,300m3の河道掘削土を二迫川の築堤土に流用することで約5.0億円のコスト縮減を行った。築堤材等について、他工事からの発生材を有効利用することによりコスト縮減に努める。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

区分		事業着手時 基準年 (昭和15年度)	再評価時 基準年 (平成20年度)	再々評価時 基準年 (令和6年度)
費用項目	事業費		1,616.0億円	1,812.8億円
	維持管理費		616.4億円	767.3億円
	費用の合計		2,232.4億円	2,580.1億円
	総費用(C)		2,116.5億円	7,814.5億円
便益	便益の合計		11,647.8億円	40,018.6億円
	総便益(B)		4,502.1億円	21,718.4億円
費用便益比(B/C)			2.13	2.78

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	整備済み区間については浸水被害が軽減されており、着実に事業効果は発現している。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。

事業名 [地区名]	なつかわ 広域基幹迫川(夏川)河川改修事業	全体事業費 (億円)	55.5	採択年度	昭和57年度	完成目標年度	令和20年度	担当部(局)課名	土木部河川課
--------------	--------------------------	---------------	------	------	--------	--------	--------	----------	--------

評価対象理由	前回評価時(平成18年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、附帯意見等:あり、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

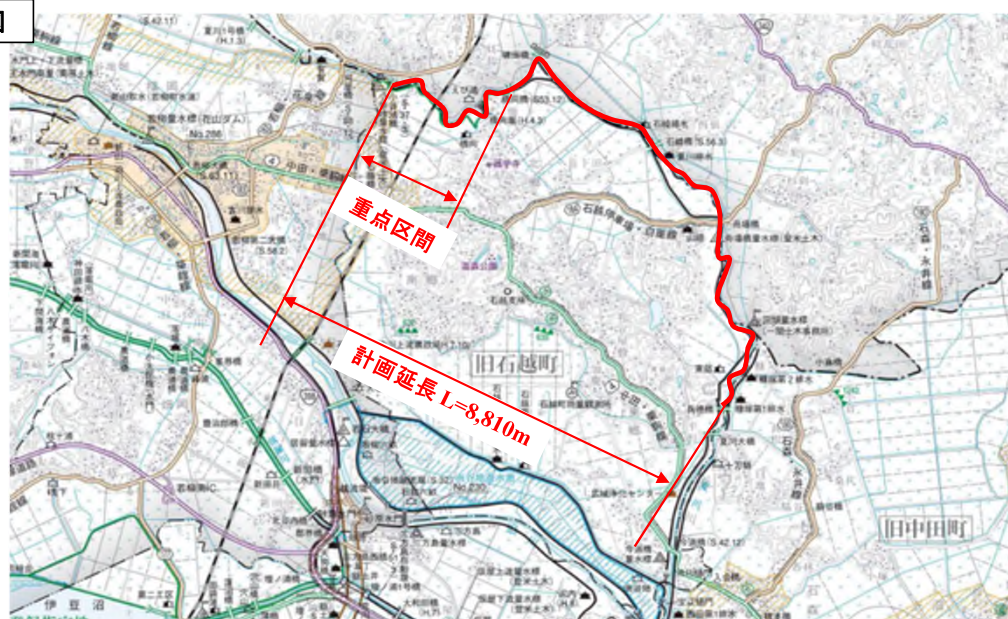
1 事業の概要

夏川は迫川の左支川で、迫川の背水の影響を受けることから、大雨洪水時には現況流下能力が不足する区間において度々浸水被害が発生している。このため、河道を掘削して流下能力を確保し沿川の浸水被害の軽減を図るものである。なお、夏川は県境河川となっており全体計画区間のうち左岸側上流区間については、岩手県の施工となっている。

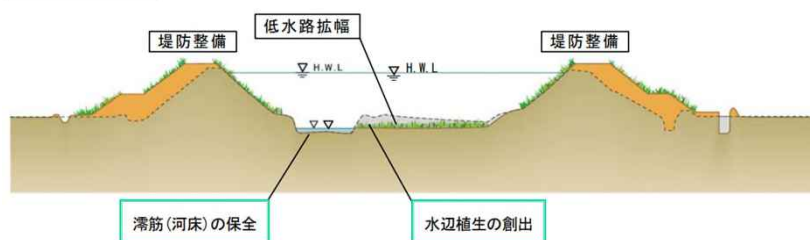
位置図



平面図



標準断面図



現況写真



施工状況



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は69.4%であり、用地費の進捗率は41.7%となっている。
- 橋向橋から下流(L=6.5km)については概成しており、治水安全度1/10が概ね確保されている。橋向橋から小谷地橋までの2.3km区間については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化予算を活用し、左岸で実施する岩手県の工事と連携しながら事業を進めている。

(2)事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R5(2023)年度 (事業費執行率)	R6(2024)年度見込
50.0億円	55.5億円 (+5.5億円)	38.5億円	1.0億円

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (S57)	前回評価時 (H18/2006)	今回評価時 (R5/2023末)	完成時 (R20/2038)
全体事業費 38.5億円	-	26.7億円 (53.4%)	38.5億円 (69.4%)	55.5億円 (100%)

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

- ①社会経済情勢
- これまで多くの浸水被害が発生しており、平成10年8月洪水では浸水面積411haの甚大な被害が発生している。
 - 平成14年7月洪水では、浸水家屋79戸、浸水面積219haの甚大な被害が発生している。
 - 前回再評価(平成18年度)以降では、平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風と夏川沿川で度々浸水被害が発生している。
 - 令和元年東日本台風では、過去最大となる浸水面積753haの甚大な被害が発生している。
 - 洪水氾濫により市道等が冠水し通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、冠水による孤立集落が発生するなど社会情勢に大きな影響を及ぼした。
- ②地元情勢、地元の意見
- 度重なる浸水被害により、流域の住民や自治体から事業促進に対する強い要望がある。

(5)期待される効果

- 橋向橋から下流(L=6.5km)については概成しており、治水安全度1/10が概ね確保されている。
- 令和20年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。
- 事業の完成により夏川では治水安全度が概ね1/30が確保される。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 迫川合流点から白雉山までの区間は、広域基幹迫川の改修区間となっており、バック堤として既に改修済みであり、上流改修区間についても、下流との整合を図るべく背水区間までバック堤により整備済となっていることから代替案はない。

(7)コスト縮減計画(規則第24条第4号関係)

- 前回評価(H18)から今回評価まで、約20,000m3の河道掘削土を築堤材料に流用土を利用することで、約1.0億円のコスト縮減を行った。築堤材料について、他工事からの発生材を有効利用することにより、コスト縮減に努める。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

区分		事業着手時 基準年 (昭和57年度)	再評価時 基準年 (平成15年度)	再々評価時 基準年 (平成18年度)	再々評価時 基準年 (令和5年度)
費用項目	事業費		36.9億円	82.1億円	111.1億円
	維持管理費		13.1億円	28.1億円	43.2億円
	費用の合計		50.0億円	110.2億円	154.3億円
	総費用(C)		50.9億円	104.6億円	284.6億円
便益	便益の合計		489.4億円	1,354.9億円	4,907.5億円
	総便益(B)		209.8億円	450.7億円	3,083.3億円
費用便益比(B/C)			4.12	4.50	10.83

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	整備済み区間については浸水被害が軽減されており、着実に事業効果は発現している。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。

事業名 〔地区名〕	ながめがわ 広域基幹迫川(長沼川)河川改修事業	全体事業費 (億円)	116.5	採択年度	昭和61年度	完成目標年度	令和20年度	担当部(局)課名	土木部河川課
--------------	----------------------------	---------------	-------	------	--------	--------	--------	----------	--------

評価対象理由	前回評価時(平成20年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、附帯意見等:あり、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

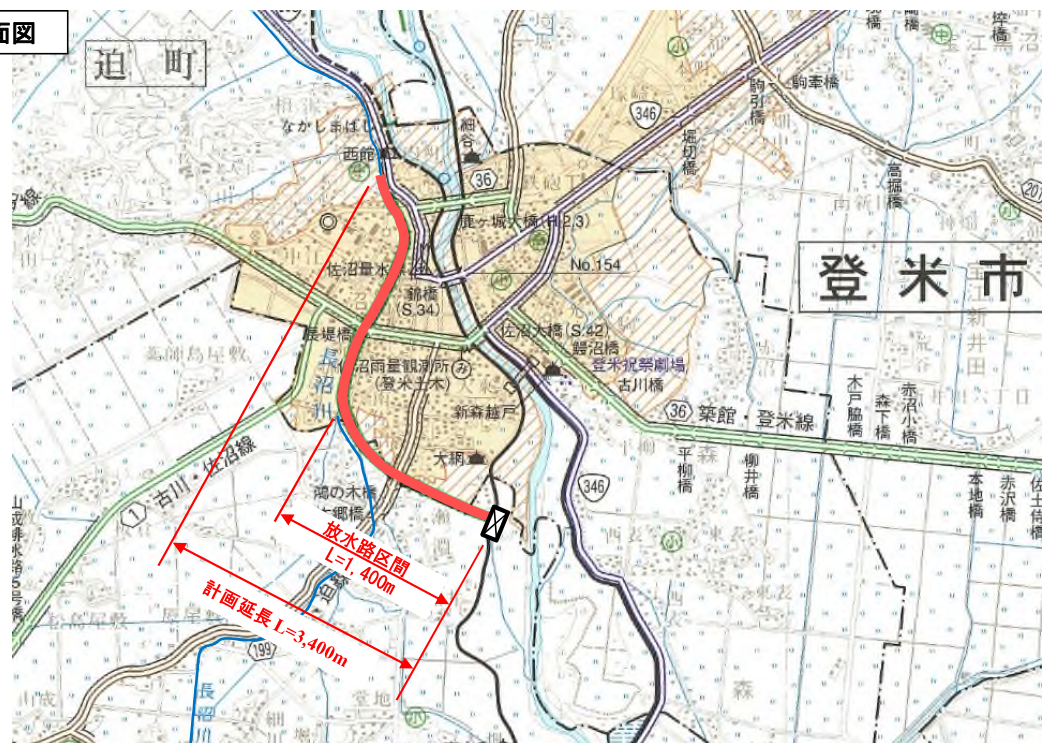
1 事業の概要

長沼川は現況が旧迫川に合流しているが、下流部は農業用排水路として利用されており、断面が非常に狭く河床勾配が緩いため水質の悪化が問題となっている。さらに左岸側には旧迫町の中心市街地を抱えており、大雨洪水時には内水被害等も生じている。このため、新たに迫川への放水路及び調節池を設け、長沼からの浄化水の導入により水質の改善を図るとともに、下水道事業と連携し、市街地の安全度向上を図るものである。

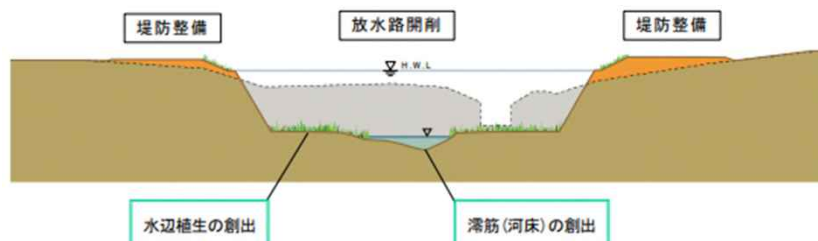
位置図



平面図



標準断面図



被災状況写真
(平成14年7月台風)



現況写真



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は57.8%であり、用地費の進捗率は95.8%となっている。
- 迫川合流点から分水施設までの1.4km区間の整備を推進するとともに、令和3年度からは防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算も活用しながら重点的に整備を進めている。現在は排水機場や分水施設の電気・機械設備工事、調節池の周囲堤工事等を実施している。

(2)事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R5(2023)年度 (事業費執行率)	R6(2024)年度見込
73.5億円	116.5億円 (+43.0億円)	67.3億円	4.9億円

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (S61)	前回評価時 (H20/2008)	今回評価時 (R5/2023末)	完成時 (R20/2048)
全体事業費 116.5億円	-	27.4億円 (37.3%)	67.3億円 (57.8%)	116.5億円 (100%)

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

- ①社会経済情勢
- 過去の浸水被害は平成11年、平成14年7月台風6号など度々被害が発生している。
 - 過去の洪水氾濫により、重要な幹線道路である一般国道398号や市道が冠水し通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。
- ②地元情勢、地元の意見
- 登米市迫町佐沼地区湛水地域行政区長、関係行政区代表より、引き続き、迫町中心市街地の浸水被害軽減、並びに水質改善のため、長沼川の整備促進を要望されている。
 - 度重なる浸水被害により、流域の住民や自治体から事業促進に対する強い要望がある。

(5)期待される効果

- 放水路事業中のため、効果の発現には至っていない。
- 放水路整備により、佐沼市街地(約600ha区域)の治水安全度1/10が概ね確保される。
- 旧迫川合流点から分水施設までの現況河川は、断面が狭小で河床勾配も緩く滞留により氾濫の恐れが高いが、放水路区間の完成により浸水被害の軽減が図られる。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 長沼川放水路については、
① バック堤またはセミバック堤
② 自己流+ポンプ、遊水池
等の案が考えられるが、①案については、築堤が市街地に及ぶので非現実的であり、②案を採用している。放水路下流左岸地区は低標高の水田地帯となっており、ここを調節池として利用し、ポンプ排水とあわせて自己流程方式とした。
また、迫川合流部には排水機場も計画されており、調節池及びポンプの規模については、両者の相関と妥当投資額より最適規模を決定しており、代替案はない。

(7)コスト縮減計画(規則第24条第4号関係)

- 前回評価(H20)から今回評価まで、約3,000m3の掘削土を旧河道敷へ搬入することで、約5百万円のコスト縮減を行った。築堤材等について、他工事からの発生材を有効利用することにより、コスト縮減に努める。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

区分		再評価時 基準年 (昭和61年度)	再々評価時 基準年 (平成15年度)	再々評価時 基準年 (平成20年度)	再々評価時 基準年 (令和6年度)
費用項目	事業費		73.5億円	73.5億円	116.5億円
	維持管理費		23.5億円	25.2億円	41.0億円
	費用の合計		97.0億円	98.7億円	157.5億円
	総費用(C)		78.0億円	81.8億円	210.3億円
便益	便益の合計		888.3億円	964.8億円	7,131.4億円
	総便益(B)		317.9億円	343.3億円	3,509.9億円
費用便益比(B/C)			4.08	4.20	16.69

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	放水路の整備が完了することで浸水被害が軽減され、事業効果が発現する見込みである。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。

変化要因① 治水経済調査マニュアル改定 H17.4⇒R6.4改訂版

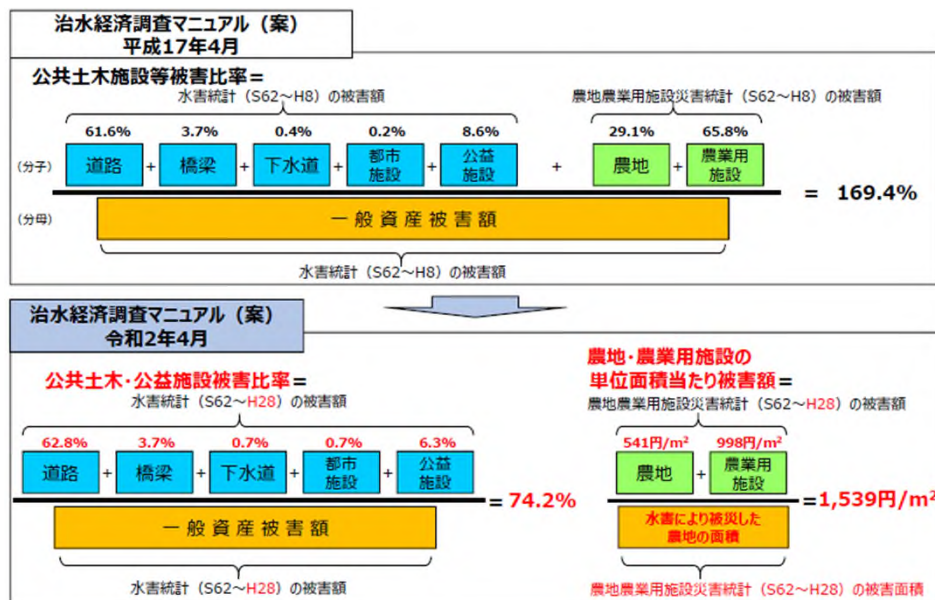


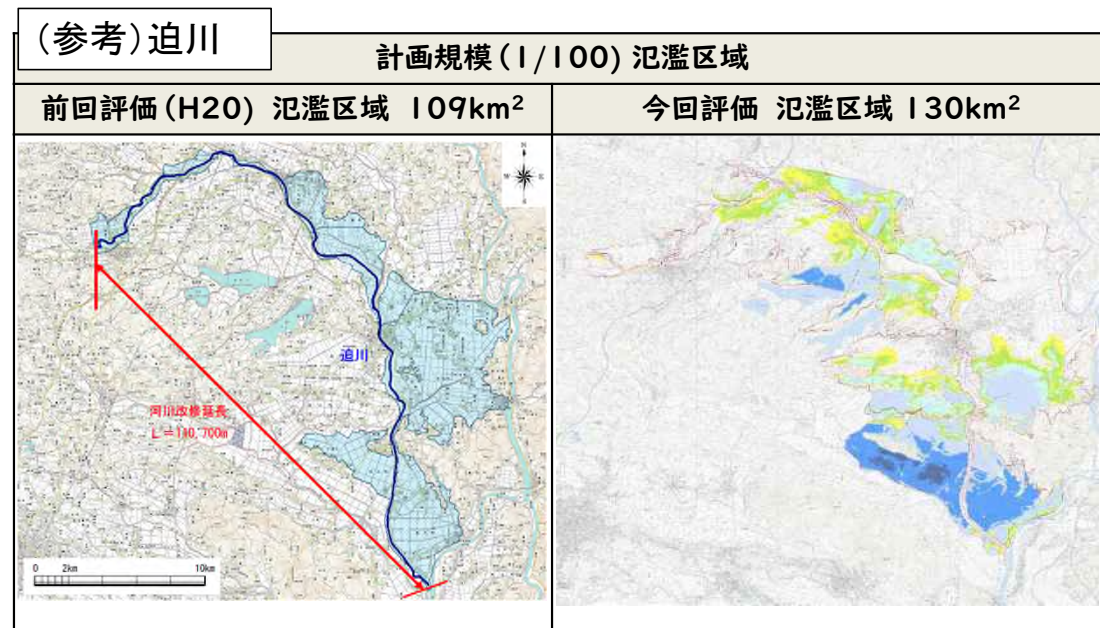
表-6.2 現在価値化及び実質価格化の考え方

	費用		便益	
	過去	将来	過去	将来
社会的割引率	適用する	適用する	適用する	適用する
デフレーター	適用する	適用しない	※	適用しない

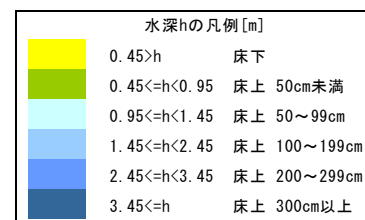
※便益の算定に現在価値のもの(資産等)を用いた場合は適用しないが、過去の価値を用いて算定した場合は適用する。

- 公共土木施設等被害の見直し
(農地・農業用施設等被害額の算定方法の変更【R2.4】)
※特に農地面積が多い河川で影響大
- 近年の水害データをもとに被害率等を更新
- 過去の費用の現在価値化方法が明確化。【R2.4】
これまで: 社会的割引率のみ適用
変更: 社会的割引率+デフレーター適用

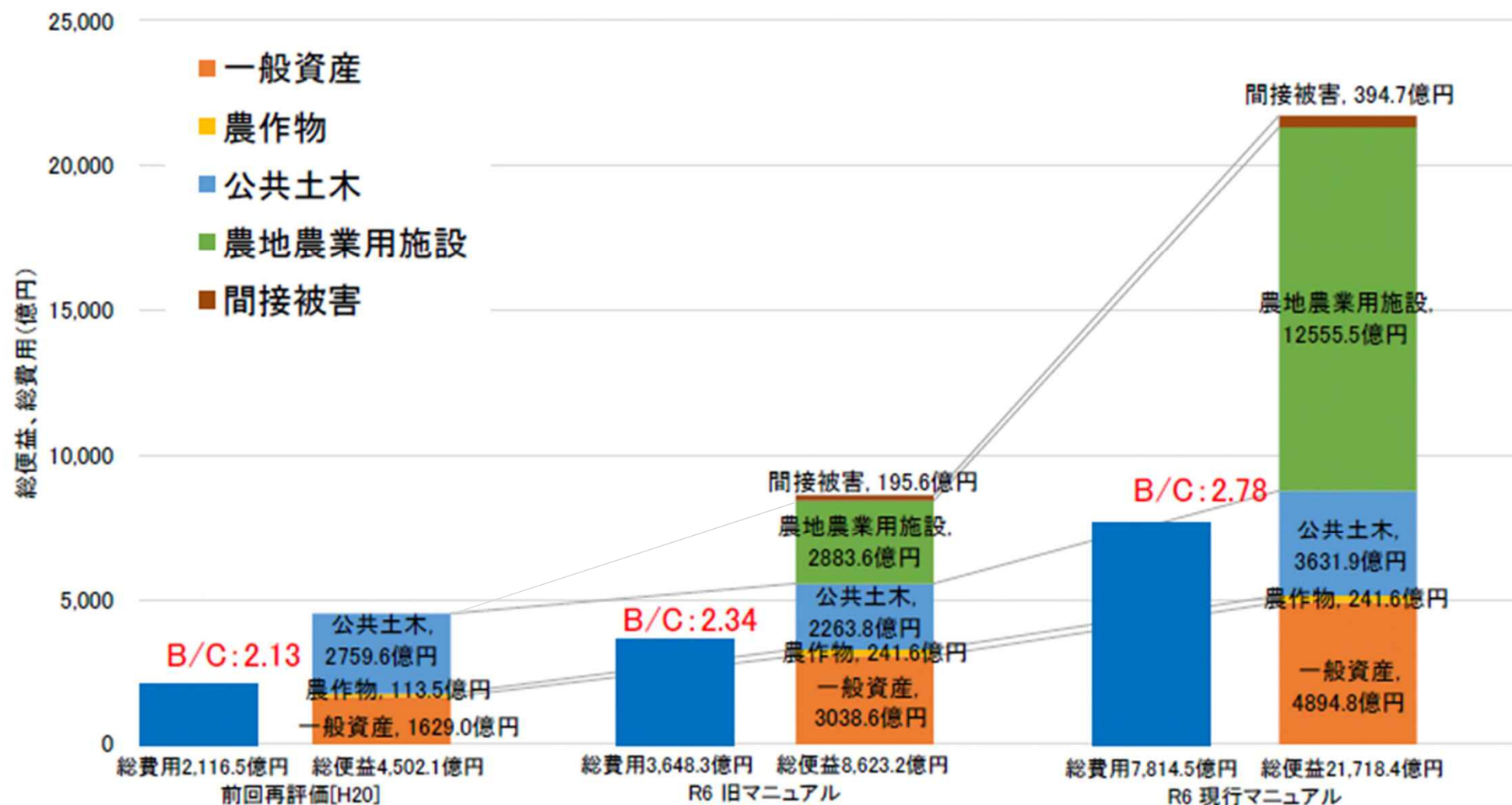
変化要因② 便益算定精度向上



- 氾濫解析の地形データおよび解析精度向上により氾濫区域と浸水深を算出(前回評価より浸水深は深くなっている)

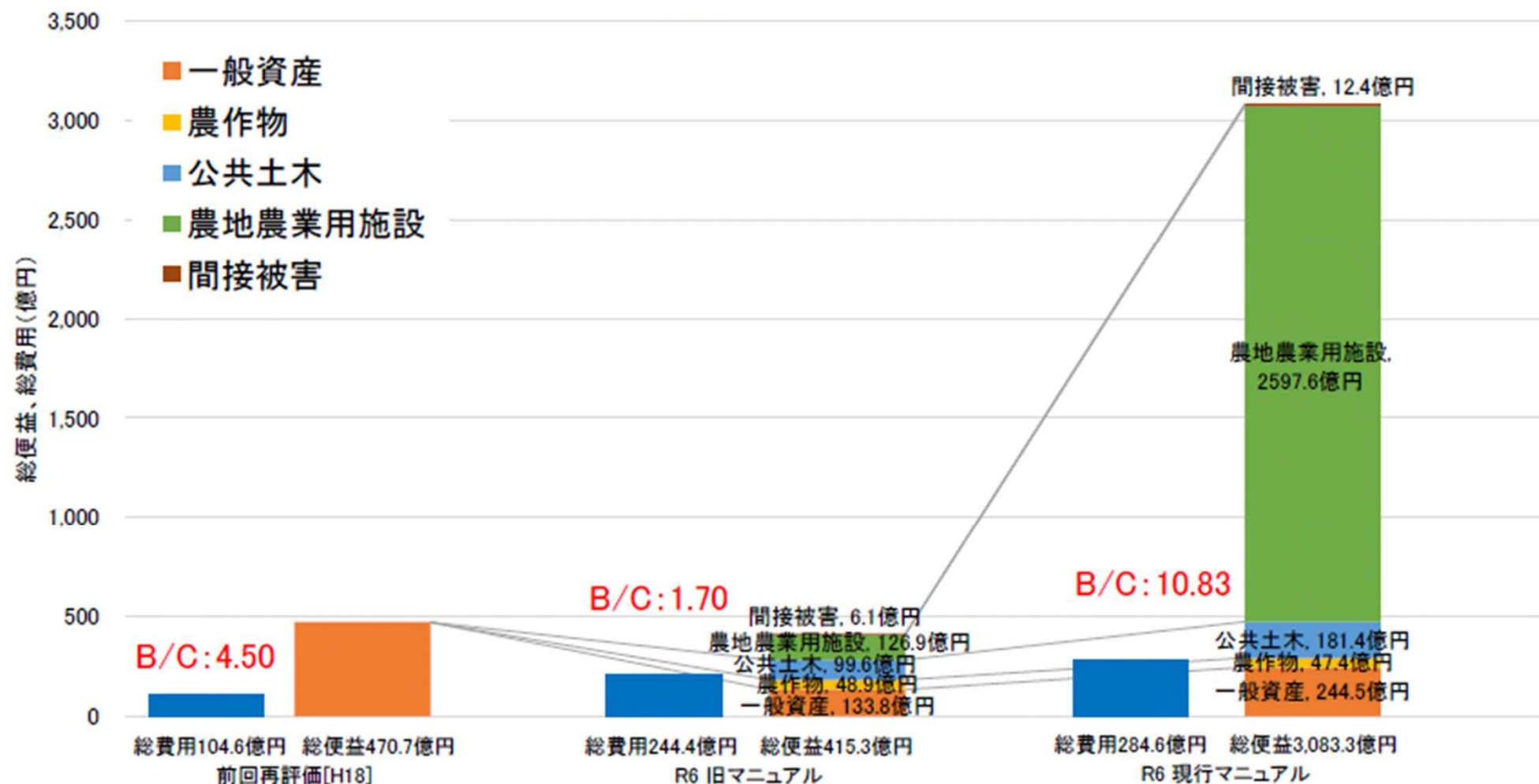


●迫川費用対効果変動分析



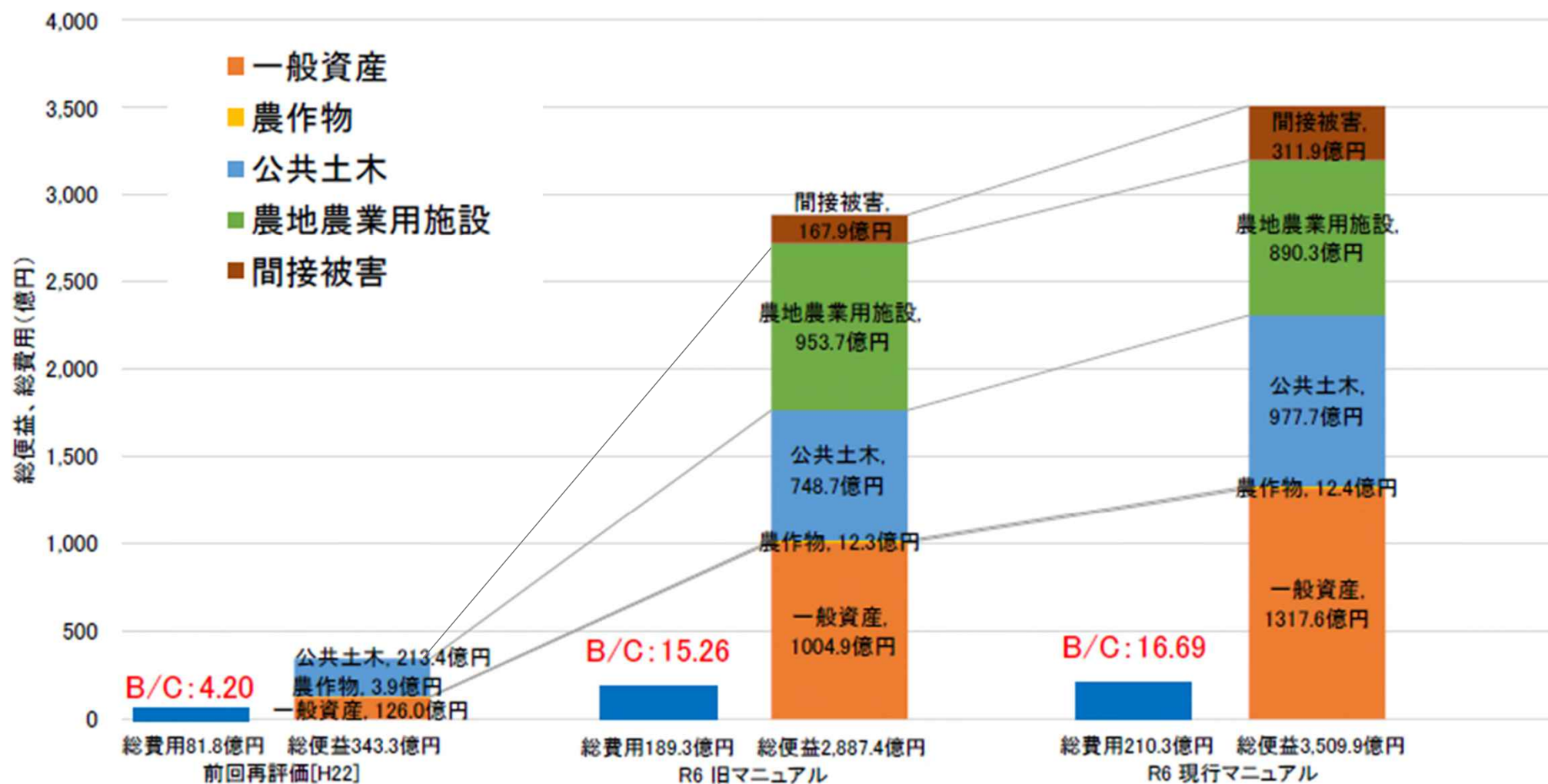
流域に占める農地の割合が高いため、特に農地農業用施設の評価が大幅に増加した。

●夏川費用対効果変動分析



流域に占める農地の割合が高いため、特に農地農業用施設の評価が大幅に増加した。

●長沼川費用対効果変動分析



流域に占める市街地の割合が高いため、特に一般資産や公共土木施設の便益が増加した。